

議 長	事務局長	次 長	書 記

会 議 日 時	令和4年7月22日(月) 午前9時30分 ～ 午後2時			
会 議 場 所	○議員控室 ○委員会室 ☒ 議会図書室 ○その他 ()			
出 席 者 数	委員 6名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	緒方 正綱	委 員	岩井 優之介
	副委員長	村井 眞菜	委 員	味元 和義
	委 員	中屋 康		
欠 席 委 員	委 員	橋本 章央		
事 務 局	局 長	長谷部 卓也		
説 明 者	副 町 長	森 武士	企 画 課	課 長 川上武史
	総 務 課	課 長 池上康一		副 課 長 中川貴之
		副 課 長 武田正人		主 任 柴 優樹
傍 聴 者		な し		
付 議 事 件	1. 職員の時間外労働について			
	2. 集落活動センター「けやき」運営状況について 3. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 職員の時間外労働について			
	時間外労働を削減するための対策を職員アンケートで多かった回答や意見を参考にし、実効性のある対策を協議した。			
	職員アンケートで意見の多かった15項目についてどんな対応策がとれるのか、検討中の事項や、一部、実施している事項も含めて副町長より説明を受ける。			
	・職員の増員、人員確保について現在の職員定数351人が上限だと考えている。採用についても数を抑えての採用になっていく。			
	・書類の簡素化、事務の効率化、RPA、AIの活用等の意見がある中で、RPAは職員がパソコン上で日常的に行っている作業を自動化する取り組みで、一定、デジタル化できる可能性があるので積極的に取り組む。スマート書記の導入は、議事録作成等については導入している。押印の見直しはほとんどの書類について、押印不要とすることで職員の手間を省いている。これからも進める。			
	・業務の分担・協力体制、職場の雰囲気、職員の質の向上、意識改革、業務量と成果のチェック、業務量の見直し、均等配分、能力の高い職員に仕事が集中し、能力の低い職員への指導が滞る悪循環については、人事評価に関わることとなる。			

人事評価でまずは業績評価、職員が年度目標をあげ、それについて面談により評価している。能力評価について、職務の遂行能力とか、情報収集の姿勢とか項目ごとに自己診断して所属長に提出。それに基づいて課長から期首・期中・期末（５・１０・３月）に実施。面談をしっかりと行い、職員の質の向上に努める。

・庁内の打合せや会議のオンライン化についてはすでに実施をしている。

・次から次へと新しい課題に取り組み過ぎという点については、確かに事業が多岐にわたって年々業務が増えている。一定の効果ができてきたもの、効果が上がらないものについては事業を終了するよう現在進めている。

・恒常的に多忙な部署については、抜本的な見直しを考える必要があるという意見については人事評価で対応したい。

・本当に時間外が必要なのか、所属長や係長が日々確認すべきという点では、５月から終礼もしているし、その日の残業については事前に所属長の許可を受けている。これからもそのように努めたい。

・採用試験の見直し。あまりにも事務処理能力、対人能力の低い職員は雇うべきではないという意見について、来年度の新規採用から６か月の条件付き採用を運用し、駄目なものは切るという強い姿勢で臨む。

・時間外は人について回るという点については、月５０時間を超える職員には、月１回の庁議後に所属長を呼んで残業の背景を定期的に確認していく。

・各課の適正人数の配置。人員が偏っているという意見については、所属長とも協議しながら、各課の事務事業を把握した上で明らかに人員が足りていない所には人を補充し、減らせる所は減らすように検討している。

２．集落活動センター「けやき」運営状況について

・集落活動センター「けやき」が開設されて一年が経過した。運営状況と活動内容、活動実績について企画課より報告を受けた。

１階の集落活動センター「けやき」は野地・家地川地区住民で組織された「オルモ組合」（令和２年５月設立）の活動拠点として、地域の高齢者が集える場所の確保、地域コンビニを運営。２回の簡易宿泊施設は町直営で、オルモ組合が管理運営を受託。宿泊者の受け入れによる地域経済への波及や四万十町のPR、交流人口の拡大に努めている。旧家地川小学校の体育館、グラウンド、１階多目的室、２階レクリエーション室は地域交流の場として、オルモ組合が指定管理を行っている。

活動実績としては、モーニングや弁当、惣菜などが市長田コロナウイルス感染症

	の影響や、人手不足で計画通りとはなっていない。		
	3. その他		
	・先進地視察研修について協議。		
	(午後2時終了)		
報 告 日	令和4年8月23日 (火)	委員長署名	緒 方 正 綱